

松阪市の財政状況

この財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるのかを市民の皆様にご覧いただくためのものです。市民の皆様には、市財政について、なお一層のご理解をいただき、市勢発展のためにご協力をお願いします。

◎平成23年度予算の執行状況

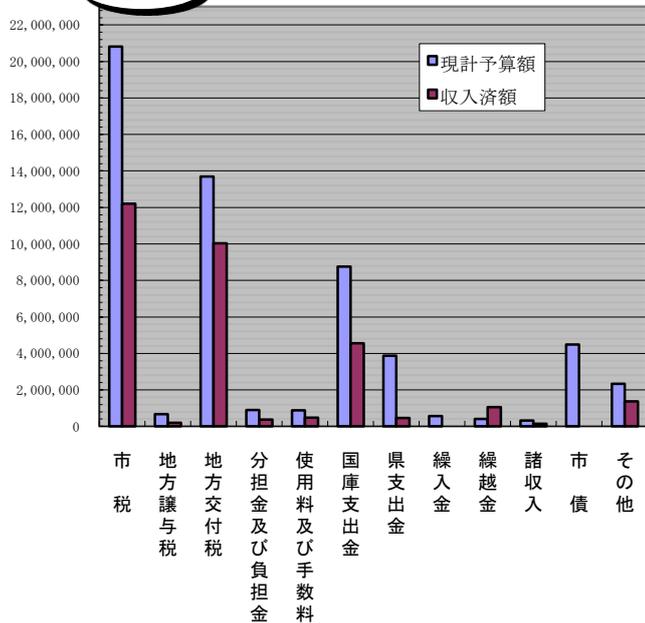
※執行状況は平成23年9月30日現在のものです。また、現計予算額には繰越明許費を含んでいます。

◆一般会計

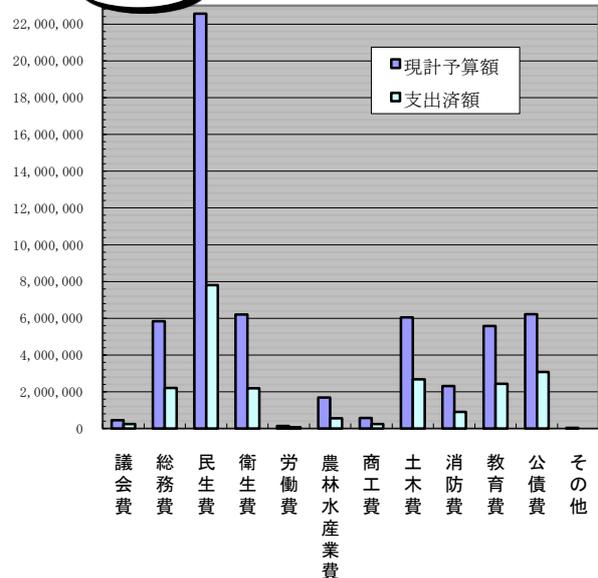
(単位:千円)

歳入				歳出			
区分	現計予算額	収入済額	収入率	区分	現計予算額	支出済額	執行率
市税	20,823,307	12,198,153	58.6%	議会費	452,110	254,711	56.3%
地方譲与税	678,000	201,955	29.8%	総務費	5,844,194	2,211,015	37.8%
地方交付税	13,700,000	10,027,086	73.2%	民生費	22,568,465	7,802,270	34.6%
分担金及び負担金	897,157	369,921	41.2%	衛生費	6,205,034	2,197,896	35.4%
使用料及び手数料	882,397	471,774	53.5%	労働費	140,480	72,977	51.9%
国庫支出金	8,754,097	4,554,137	52.0%	農林水産業費	1,685,573	557,298	33.1%
県支出金	3,867,929	462,966	12.0%	商工費	575,514	242,968	42.2%
繰入金	564,007	0	0.0%	土木費	6,053,562	2,675,094	44.2%
繰越金	404,268	1,048,582	259.4%	消防費	2,316,678	913,166	39.4%
諸収入	314,228	145,222	46.2%	教育費	5,584,384	2,434,763	43.6%
市債	4,479,500	0	0.0%	公債費	6,221,939	3,074,111	49.4%
その他	2,330,222	1,374,938	59.0%	その他	47,179	14,241	30.2%
合計	57,695,112	30,854,734	53.5%	合計	57,695,112	22,450,510	38.9%

歳入



歳出



◆特別会計

(単位:千円)

会計別	現計予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
競輪事業	13,794,245	1,732,395	12.6%	2,054,857	14.9%
国民健康保険事業	17,166,382	6,728,631	39.2%	7,228,082	42.1%
介護保険事業	13,034,115	5,422,185	41.6%	5,567,911	42.7%
後期高齢者医療事業	2,765,543	428,623	15.5%	1,237,659	44.8%
簡易水道事業	544,583	23,069	4.2%	141,433	26.0%
戸別合併処理浄化槽整備事業	261,546	50,749	19.4%	123,010	47.0%
農業集落排水事業	68,827	8,163	11.9%	24,868	36.1%
住宅新築資金等貸付事業	53,003	31,935	60.3%	26,264	49.6%
ケーブルシステム事業	136,414	12,544	9.2%	59,426	43.6%



◎市有財産の状況

(平成23年3月31日現在)

区分	現在高	区分	現在高
土地	28,931,365㎡	出資による権利	628,769千円
建物	590,422㎡	物品	車両323台
動産	2隻		その他重要備品1,321点
物権	3件	債権	485,061千円
有価証券	65,582千円	基金	16,555,320千円

◎市税の状況

区分	23年度予算額 (現年分)	一人当たり 換算額	一世帯当たり 換算額
1 市民税	8,459,281千円	49,663円	121,207円
(1) 個人	7,178,357千円	42,143円	102,854円
(2) 法人	1,280,924千円	7,520円	18,353円
2 固定資産税	9,123,883千円	53,565円	130,729円
3 軽自動車税	370,720千円	2,177円	5,312円
4 市たばこ税	1,076,970千円	6,323円	15,431円
5 都市計画税	1,194,260千円	7,011円	17,112円
合計	20,225,114千円	118,739円	289,791円



※人口・世帯数は住民基本台帳、
外国人登録原票による。

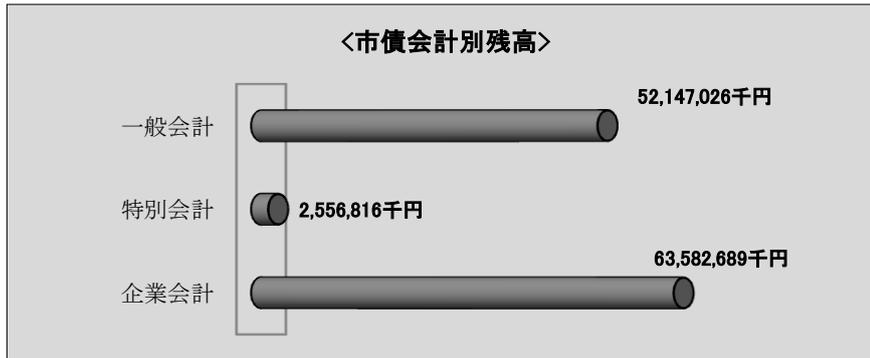
◎市債・一時借入金の状況

区分	市債借入残高	一人当たり 換算額	一世帯当たり 換算額
一般会計	52,147,026千円	306,147円	747,178円
特別会計	2,556,816千円	15,011円	36,635円
企業会計	63,582,689千円	373,285円	911,031円
合計	118,286,531千円	694,443円	1,694,844円

※一人当たり換算額・一世帯当たり換算額は市税と市債残高を単純に人口・世帯数で割ったものです。

※企業会計として水道事業会計、公共下水道事業会計、松阪市民病院事業会計の3つの会計があります。

◆市債残高 118,286,531千円 (平成23年9月30日現在)



◆一時借入金残高

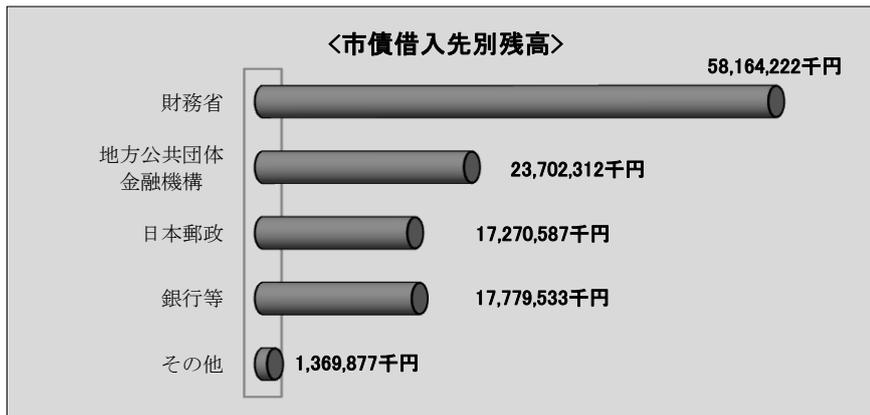
(平成23年9月30日現在)

会計別	借入残高
一般会計	0千円
特別会計	0千円
企業会計	200,000千円
合計	200,000千円

※市債は、道路や公園など公共施設を整備する時に借り入れるお金で、後年度にその負担が残ります。

※一時借入金は、支払など一時的に資金不足になった時に金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

＜市債借入先別残高＞



◎平成22年度一般会計決算の状況

平成22年度一般会計の決算額は、歳入572億8,889万6千円、歳出562億4,031万5千円で歳入歳出差引額10億4,858万1千円となり、また、このうち翌年度へ繰越される事業の繰越すべき財源を控除した実質収支額は8億8,304万5千円の黒字となりました。

《歳入》

(単位:千円)

区分	収入済額	構成比
市税	21,443,902	37.4%
地方譲与税	721,895	1.3%
利子割交付金	83,940	0.1%
配当割交付金	40,626	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	13,152	0.0%
地方消費税交付金	1,600,897	2.8%
ゴルフ場利用税交付金	99,428	0.2%
自動車取得税交付金	236,338	0.4%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
地方特例交付金	326,205	0.6%
地方交付税	14,052,846	24.5%
交通安全対策特別交付金	33,387	0.1%
分担金及び負担金	837,603	1.4%
使用料及び手数料	897,124	1.6%
国庫支出金	8,226,279	14.4%
県支出金	3,894,768	6.8%
財産収入	160,583	0.3%
寄附金	11,963	0.0%
繰入金	79,983	0.1%
繰越金	834,392	1.5%
諸収入	646,885	1.1%
市債	3,046,400	5.3%
合計	57,288,896	100.0%

《歳出》(目的別)

(単位:千円)

区分	支出済額	構成比
議会費	328,296	0.6%
総務費	6,075,010	10.8%
民生費	22,346,582	39.7%
衛生費	5,221,898	9.3%
労働費	129,972	0.2%
農林水産業費	1,913,296	3.4%
商工費	547,364	1.0%
土木費	5,085,822	9.1%
消防費	2,335,815	4.2%
教育費	5,362,810	9.5%
災害復旧費	213,747	0.4%
公債費	6,158,249	10.9%
諸支出金	521,454	0.9%
合計	56,240,315	100.0%

《歳出》(性質別)

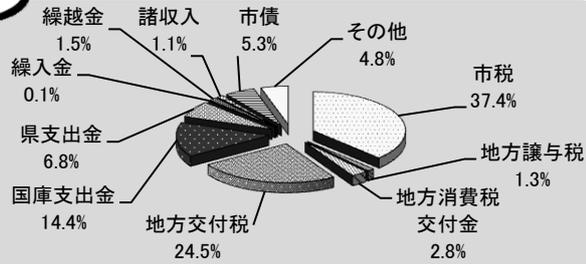
(単位:千円)

区分	支出済額	構成比
人件費	10,633,647	18.9%
物件費	7,464,418	13.3%
維持補修費	830,021	1.5%
扶助費	12,987,490	23.1%
補助費等	7,386,472	13.1%
普通建設事業費	3,871,697	6.9%
災害復旧事業費	213,747	0.4%
公債費	6,158,249	10.9%
積立金	625,355	1.1%
投資及び出資金貸付金	391,575	0.7%
繰出金	5,677,644	10.1%
合計	56,240,315	100.0%

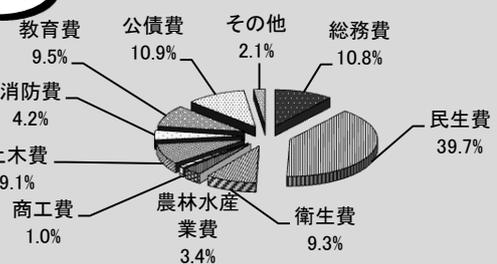
中川小学校校舎増築事業



歳入



歳出



◎平成22年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計別	収入済額	支出済額	差引額
競輪事業	10,318,568	10,168,260	150,308
国民健康保険事業	17,407,655	16,780,324	627,331
老人保健事業	5,365	5,365	0
介護保険事業	13,040,932	12,929,877	111,055
後期高齢者医療事業	2,675,814	2,663,250	12,564
簡易水道事業	214,371	212,095	2,276
戸別合併処理浄化槽整備事業	259,735	257,659	2,076
農業集落排水事業	70,168	70,039	129
住宅新築資金等貸付事業	145,506	140,848	4,658
ケーブルシステム事業	133,755	132,395	1,360

スクールバス購入事業



■ 普通会計財務書類4表の概要

貸借対照表(バランスシート)

施設、道路、現金や債券など市が所有する財産(資産)と、その財産を形成するための借金残額(負債)、すでに支払い済みの額(純資産)を示したものです。

道路・公園等の生活インフラ等が47.5%、学校施設等の教育が25.9%と大きな割合

借方			貸方				
	平成21年度	平成22年度	比較		平成21年度	平成22年度	比較
□資産の部	2,321億円	2,287億円	△ 34億円	□負債の部	692億円	659億円	△ 33億円
1 公共資産	2,057億円	2,013億円	△ 44億円	1 固定負債	626億円	594億円	△ 32億円
有形固定資産	2,054億円	2,010億円	△ 44億円	地方債	521億円	497億円	△ 24億円
2 投資等	177億円	180億円	3億円	長期未払金	1億円	1億円	0億円
投資及び出資金	72億円	76億円	4億円	退職手当引当金	104億円	97億円	△ 7億円
基金等	81億円	81億円	0億円	2 流動負債	67億円	65億円	△ 2億円
長期延滞債権	23億円	24億円	1億円	翌年度償還予定地方債	54億円	55億円	1億円
回収不能見込額	△ 3億円	△ 3億円	0億円	翌年度支払予定退職手当	7億円	5億円	△ 2億円
3 流動資産	87億円	94億円	7億円	賞与引当金	6億円	6億円	0億円
財政調整基金	68億円	73億円	5億円	□純資産の部	1,629億円	1,628億円	△ 1億円
歳計現金	8億円	11億円	3億円	1 公共資産等整備国県補助金等	447億円	435億円	△ 12億円
未収金	7億円	7億円	0億円	2 公共資産等整備一般財源等	1,409億円	1,408億円	△ 1億円
回収不能見込額	△ 0.4億円	△ 0.1億円	0.3億円	3 その他一般財源等	△ 226億円	△ 214億円	12億円
資産合計	2,321億円	2,287億円	△ 34億円	負債・純資産合計	2,321億円	2,287億円	△ 34億円

資金収支計算書

1年間の資金(収入と支出)が、どのような内容で増減しているかを、項目別に示したものです。

	平成21年度	平成22年度	比較
□期首歳計現金残高	7億円	8億円	1億円
□当年度歳計現金増減額	1億円	2億円	1億円
1 経常的収支額	118億円	104億円	△ 14億円
支出合計	436億円	435億円	△ 1億円
収入合計	553億円	538億円	△ 15億円
2 公共資産整備収支額	△ 30億円	△ 15億円	15億円
支出合計	59億円	40億円	△ 19億円
収入合計	29億円	25億円	△ 4億円
3 投資・財務的収支額	△ 87億円	△ 86億円	1億円
支出合計	90億円	89億円	△ 1億円
収入合計	3億円	2億円	△ 1億円
□期末歳計現金残高	8億円	11億円	3億円

マイナスということは、将来の財源の使途が214億円すでに拘束されている。

↑
臨時財政対策債などの資産形成を伴わない負債が原因

■ 市民一人当たり財務書類4表

市民一人当たり人口
割りした情報です。

H23.3.31現在人口
170,376人

(1) 市民一人当たり貸借対照表

平成23年3月31日現在

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	1,181,481円	1. 固定負債	348,530円
有形固定資産	1,179,901円	2. 流動負債	38,302円
2. 投資等	105,690円	負債合計	386,832円
基金等	47,638円	純資産の部	
3. 流動資産	55,190円	純資産合計	955,530円
歳計現金	6,190円		
資産合計	1,342,362円	負債・純資産合計	1,342,362円

(2) 市民一人当たり行政コスト計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

経常行政コスト		312,615円
1. 人にかかるコスト	57,217円	
(1) 人件費	52,540円	
(2) 退職手当引当金繰入等 ほか	4,676円	
2. 物にかかるコスト	90,338円	
(1) 物件費	43,974円	
(2) 維持補修費	4,901円	
(3) 減価償却費	41,462円	
3. 移転支出的なコスト	159,124円	
(1) 社会保障給付	76,234円	
(2) 補助金等	25,815円	
(3) 他会計等への支出額 ほか	57,074円	
4. その他のコスト	5,936円	
(1) 支払利息	5,223円	
(2) その他	714円	
経常収益	10,691円	
使用料・手数料等	10,691円	
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	301,923円	



(3) 市民一人当たり純資産変動計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

期首純資産残高	956,269円
純経常行政コスト	△ 301,923円
一般財源	231,150円
地方税	126,634円
地方交付税	82,481円
その他	22,034円
補助金等受入	71,289円
その他	△ 1,255円
期末純資産残高	955,530円

(4) 市民一人当たり資金収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

1. 経常的収支	60,821円
2. 公共資産整備収支	△ 8,975円
3. 投資・財務的収支	△ 50,588円
当年度歳計現金増減額	1,258円
期首歳計現金残高	4,932円
期末歳計現金残高	6,190円
(基礎的財政収支)	
収入総額	331,907円
地方債発行額	△ 17,880円
支出総額	△ 330,649円
地方債元利償還額	36,848円
財政調整基金等増減額	2,866円
基礎的財政収支	23,092円

行政コスト計算書

福祉サービスやごみの収集のように、資産形成と関係のない行政サービスを行うために、1年間にかけた費用と、使用料・手数料などの収入を示したものです。

	平成21年度	平成22年度	比較
□経常行政コスト	536億円	533億円	△ 3億円
1人にかかるコスト	107億円	97億円	△ 10億円
人件費	90億円	90億円	0億円
退職手当引当金繰入等	11億円	2億円	△ 9億円
賞与引当金繰入額	6億円	6億円	0億円
2物にかかるコスト	160億円	154億円	△ 6億円
物件費	81億円	75億円	△ 6億円
維持補修費	8億円	8億円	0億円
減価償却費	71億円	71億円	0億円
3移転支的コスト	259億円	271億円	12億円
社会保障給付	101億円	130億円	29億円
補助金等	74億円	44億円	△ 30億円
他会計等への支出額	76億円	86億円	10億円
他団体への公共資産整備補助金等	8億円	12億円	4億円
4その他のコスト	10億円	10億円	0億円
支払利息	10億円	9億円	△ 1億円
回収不能見込計上額	1億円	1億円	0億円
□経常収益	19億円	18億円	△ 1億円
1使用料・手数料	14億円	13億円	△ 1億円
2分担金・負担金・寄附金	5億円	5億円	0億円
□(差引)純経常行政コスト	517億円	514億円	△ 3億円



純資産変動計算書

1年間で貸借対照表の純資産がどのように変動したかを表しています。

	平成21年度	平成22年度	比較
□期首純資産残高	1,627億円	1,629億円	2億円
□当期変動高	2億円	△ 1億円	△ 3億円
純経常行政コスト	△ 517億円	△ 514億円	3億円
その他	519億円	513億円	△ 6億円
□期末純資産残高	1,629億円	1,628億円	△ 1億円

■財務書類4表からわかる松阪市の姿

貸借対照表の資産は、道路・公園・学校などの公共資産、基金・出資金などの投資等、現金や預金などの流動資産から成り立っていますが、それに対し、将来負担で返済する債務としての負債、資産形成に使った市税、国や県からの補助金などの、今までの負担額としての純資産で構成されています。松阪市では前年度と比較して減価償却等により資産が34億円減少していますが、合わせて地方債の発行を抑制している結果、負債も33億円減少しており、結果として純資産が1億円減少しました。

次に行政コスト計算書から職員給与や退職手当など人にかかるコストは人件費を抑制した結果、前年度と比較して10億円減少していますが、一方で、社会保障費、補助金など移転支的コストは前年度と比較して12億円増加しております。これは福祉に対する給付サービスや支援などの社会保障給付や国民健康保険事業特別会計等への繰出金、公共下水道事業会計への繰出金の増加が大きな要因です。

市民一人当たりで見ると、市民一人当たりの資産は、134万2千円となりますが、そのうち、負債が38万7千円となっており、将来世代の負担も必要となっています。また、純資産が95万6千円となっており、これまでの資産形成に過去・現役世代が負担し、資産を築きあげた結果となっています。また、1年間でどれだけのコストがかかったかを行政コスト計算書で見ると、市が行った行政サービス(純経常行政コスト)は市民一人当たり30万2千円かかったことがわかります。これは前年度と同水準にあります。一方資金収支計算書からは、現金が1年間でどれだけ増減したかを見ることができ、22年度は1年間で資金が増加したことがわかります。

☆松阪市では国が示した基準に基づき、市の資産・負債などの状況や、行政サービスのコストがどれくらいかかっているかなどを表した、4つの財務書類を作成しました。今回お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルで作成した平成22年度決算に基づく普通会計の財務書類です。詳しくは、市のホームページ(<http://www.city.matsusaka.mie.jp/zaisei/zaisei.htm>)で公表しています。

※各項目の値については、端数処理の関係から合計等が一致しない場合があります。

■財務書類を活用した分析

○社会資本形成の世代間負担比率

過去及び現世代間負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①公共資産合計	208,159,661	205,747,280	201,296,060
②純資産合計	162,683,701	162,925,232	162,799,290
③地方債残高	58,544,442	57,482,919	55,141,126
過去及び現世代間負担比率(②/①)	78.2	79.2	80.9
将来世代負担比率(③/①)	28.1	27.9	27.4

○有形固定資産の行政目的別割合

(単位:千円)

行政目的	平成20年度		平成21年度		平成22年度		対前年度比較 金額
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
①生活インフラ・国土保全	99,209,864	47.8%	97,521,731	47.5%	95,438,348	47.5%	△ 2,083,383
②教育	52,214,480	25.1%	52,728,053	25.6%	52,011,786	25.9%	△ 716,267
③福祉	4,943,968	2.4%	5,284,495	2.6%	5,184,506	2.6%	△ 99,989
④環境衛生	12,664,485	6.1%	12,282,771	6.0%	11,824,332	5.9%	△ 458,439
⑤産業振興	26,014,332	12.4%	24,822,446	12.1%	23,965,033	11.9%	△ 857,413
⑥消防	1,111,737	0.5%	1,261,389	0.6%	1,320,159	0.6%	58,770
⑦総務	11,664,424	5.6%	11,515,518	5.6%	11,282,580	5.6%	△ 232,938
合計	207,823,290	100.0%	205,416,403	100.0%	201,026,744	100.0%	△ 4,389,659

○資産老朽化比率

資産老朽化比率(%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等 + 減価償却累計額) × 100

(単位:千円)

行政目的	有形固定資産合計	土地等	減価償却累計額	資産老朽化比率
①生活インフラ・国土保全	95,438,348	35,780,023	57,443,406	49.1
②教育	52,011,786	9,232,645	25,305,366	37.2
③福祉	5,184,506	1,020,110	6,495,352	60.9
④環境衛生	11,824,332	2,640,240	14,489,555	61.2
⑤産業振興	23,965,033	4,519,742	39,545,458	67.0
⑥消防	1,320,159	333,229	2,968,637	75.0
⑦総務	11,282,580	3,641,963	8,497,166	52.7
合計	201,026,744	57,167,952	154,744,940	51.8

☆財務書類を活用した分析

(1)社会資本形成の世代間負担比率

22年度の過去及び現世代間負担比率は、80.9%と前年度より1.7ポイント増加しましたが、将来世代負担比率は27.4%と前年度より0.5ポイント減少しました。地方債残高は、20年度と比較して34億331万6千円の減となり、着実に将来世代への負担が減少していることがわかります。

(2)有形固定資産の行政目的別割合

22年度の行政目的別割合は、生活インフラ・国土保全が47.5%と最も高く、次いで教育の25.9%、産業振興の11.9%、環境衛生の5.9%となりました。生活インフラ・国土保全と教育の二つで全体の7割を占めていることになります。

この指標は、社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといってその行政分野のサービスが低いということではありません。例えば福祉は、予算に占める割合は高いですが、その多くは扶助費などのようにその年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービスを表すのは行政コスト計算書です。

(3)資産老朽化比率

22年度の有形固定資産全体の資産老朽化比率は49.1%で、行政目的別にみると比率が高い順に消防の75.0%、産業振興の67.0%、環境衛生の61.2%となっています。

特に、比率が高く減価償却累計額の金額が大きい消防、産業振興、環境衛生、福祉をみると、消防庁舎等施設、農林水産業施設(海岸、林道等)、ごみ処理施設、保育園等福祉施設の老朽化が進んでいることによります。

◆ 財政健全化法に基づく松阪市の健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

財政健全化法とは・・・？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）は地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を図るために施行されました。地方公共団体は毎年度の決算状況をもとに健全化判断比率・資金不足比率を算定し、それをもとに財政の健全化・経営の健全化に取り組むこととされています。具体的には健全化判断比率、資金不足比率ともに、法律が定める一定基準（早期健全化基準、財政健全化基準、経営健全化基準）を超えると、比率の段階に応じて、財政健全化計画、財政再生計画、また経営健全化計画を策定しなければなりません。

計画策定団体である早期健全化団体や財政再生団体になった場合には、それぞれのスキーム（枠組み）に従って財政の健全化を図ることとなります。また、水道事業や公共下水道事業、病院事業といった企業会計においては資金不足比率が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し経営の健全化に取り組む必要があります。こうなった場合には、行政サービスの縮小や廃止、公共料金の値上げなど市民生活に直接の影響を与えることとなりますので、重要な指標となっています。

本市における平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記の通りとなりました。

健全化判断比率の状況

(10月1日時点)

区分	平成21年度	平成22年度	増減	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.47%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.47%	35.00%
実質公債費比率	9.6%	8.9%	△0.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	76.6%	56.6%	△20.0%	350.0%	—

資金不足判断比率の状況

特別会計名	平成21年度	平成22年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
松阪市民病院事業会計	—	—	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	—	—	20.0%
戸別合併処理浄化槽整備事業会計	—	—	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	—	—	20.0%

※資金不足額が生じない会計は「—」で表示しています。

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

(2) 連結実質赤字比率

市民病院事業や下水道事業など公営企業を含む「松阪市の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

(3) 実質公債費比率

『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等（準元利償還金）』の標準財政規模に対する比率（3ヶ年平均）です。

(4) 将来負担比率

『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率です。

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

松阪市の健全化判断比率について



- 松阪市の健全化判断比率は上記の比率となり、平成21年度決算と比較して実質公債費比率で0.7%、将来負担比率で20.0%それぞれ低下しました。また実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度に引き続き、－（ハイフンバー）となり、赤字額は生じませんでした。
- 資金不足比率については平成21年度決算に引き続き、平成22年度決算においても資金不足は生じませんでした。

語句の解説

財政状況等

一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。
特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。
企業会計	地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計。水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業（独立採算を原則とする事業）がこれに属します。
自主財源	市が自主的に収入できる財源をいい、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。
依存財源	国または県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいい、地方交付税、国庫（県）支出金、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、市債などがこれに該当します。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
地方債（市債）	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、地方債を起すことを「起債」といいます。
一時借入金	市がその年度内に、支出にかかる現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。

財務書類・健全化判断比率等

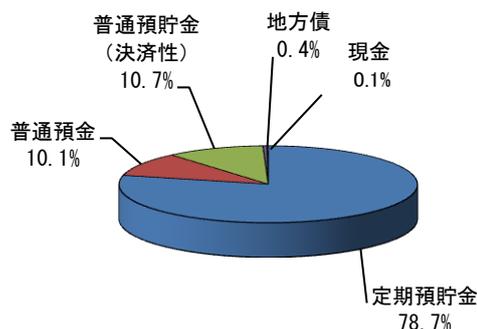
有形固定資産	道路・橋・河川・公園等のほか、学校や文化施設などの建物設備や備品等。バランスシートでは、減価償却実施後の金額を計上し、また土地は減価償却を行っていません。
流動資産	基準日に保有している現金及び預金（財政調整基金及び減債基金を含む）と市税等で年度内に収入されなかった未収金。
固定負債	市債の翌々年度以降の償還（返済）予定額。債務負担行為は、資産として物件等の引き渡しを受けたもので支払がまだ終了していないものや、市が債務保証・損失補償をおこなっているものについて支払義務が発生した場合に計上し、また、退職手当引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を引当計上します。
流動負債	市債の翌年度の償還（返済）予定額等。翌年度繰上充用金は、翌年度の歳入をあてることができる制度です。
純資産	資産のうち税等によりこれまでの世代によって既に負担された額で、資産形成に使われた国・県支出金と資産形成に使われた一般財源等とその他一般財源等に区分して表示。
標準財政規模	当該団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を占めるもの。

松阪市の公金保管状況について

公金保管状況（H23.9.30現在）

区分	金額（千円）	備考
定期預貯金	18,746,301	預入先金融機関数 5ヶ所
普通預金	2,400,811	預入先金融機関数 1ヶ所
普通預貯金（決済性）	2,540,962	預入先金融機関数 1ヶ所
地方債	99,980	
現金	34,921	
合計	23,822,975	

（水道事業、公共下水道事業、病院事業会計含む）



平成23年9月末現在の松阪市の公金現在高は、238億2,297万5千円となっています。

公金については、表のように定期・普通預貯金、地方債などにより保管、運用をしています。

ペイオフ対策として、決済性の普通預金での保管や、定期・普通預貯金額は預貯金債権と借入債務の相殺により元本に損失が生じないように借入金残額以内としています。

運用に際しては、元本の安全性を第一に考え、預入先の財政状況を確認しながら公金の安全確実な保管、運用に努めています。

問い合わせ
財務課財政係
TEL53-4317